

## 新たな中心市街地活性化基本計画の骨子（案）

<策定の視点①> 提言及び都市再生整備計画の成果を踏まえた計画

<策定の視点②> 市民に分かりやすく、市民とともに取り組む計画

**[1] 期間**

- ・平成20年度から24年度まで（5年間）

**[2] 区域**

- ・旧計画区域のうち、操車場地区を除外した区域（約90.5ha）で検討する。

**[3] コンセプト**

- ・「中心市街地の構造改革に関する提言」の理念（長岡広域市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の顔づくり）を基本とする。

**[4] 目標**

- ・提言の目標をベースに検討する。
  - まちなかに来る人（歩行者通行量）の増加
  - まちなかに住む人（居住人口）の増加
  - まちなかに働く人（従業者数）の増加
  - まちなかで活動する人（厚生会館地区利用者）の増加

## [5] 計画の内容

- ・ 5つの区分により事業を記載

事業の区分	計画に記載する事業（案）
市街地の整備 改善	J R長岡駅大手口駅前広場再整備事業 大手通中央西地区第1種市街地再開発事業 大手通中央東地区第1種市街地再開発事業 長町一丁目地区街なみ環境整備事業 など
都市福祉施設 の整備	長岡市公会堂（仮称）整備事業 厚生会館地区市役所事務機能整備事業 市民活動ホール（仮称）整備事業 まちなかキャンパス（仮称）事業 まちなか子育て施設整備事業 など
まちなか居住 の推進	大手通中央西地区第1種市街地再開発事業（再掲） 大手通中央東地区第1種市街地再開発事業（再掲） 住宅政策マスタープラン策定事業 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業 など
商業の活性化	新規出店者育成支援事業 中心市街地事務所集積促進事業 チャレンジショップ運営事業 中心商店街合同イベント開催事業 共通駐車券・お買い物バス券事業 など
公共交通等の 利便性の増進	循環バス等運行事業 ノンステップバス導入事業 バスロケーションシステムの拡充 J R長岡駅大手口駅前広場再整備事業（再掲） など

- ・ 郊外分散していたまちづくりのあり方の見直し
- ・ 「長岡市中心市街地地区都市再生整備計画」との整合性が必要  
⇒ 区域の重複部分が2/3以上、主たる提案事業の記載が必要

## [6] 本市における新たな計画策定の具体的な効果

- ・ 国から交付される都市再生整備計画の「まちづくり交付金」が増額され、まちづくりに投入できる。
- ・ 商業活性化の各種支援が受けられる（商業基盤施設や空き店舗の活用など）。

<新たな中心市街地活性化基本計画の区域（案）>

